

令和7年4月1日現在

※4 八幡屋保育所は、令和7年4月より民間委託済、令和7年12月より移管及び移転予定です。(移転先：港区港晴1-7-2) 詳しくは、大阪市こども青少年局幼保施策部保育所運営課(06-6684-9109)へお問い合わせください。

※6 教育標準時間(9:30～15:30)は、無償です。必要に応じて、雑費が発生する場合があります。預かり保育(8:00～9:30、15:30～17:00)を利用される場合は、利用料300円/30分が必要です。

※7 保育標準時間が11時間未満で設定されています